

## 香取市東庄町病院組合における女性職員の活躍の推進に関する特定 事業主行動計画実施状況（平成 29 年度）

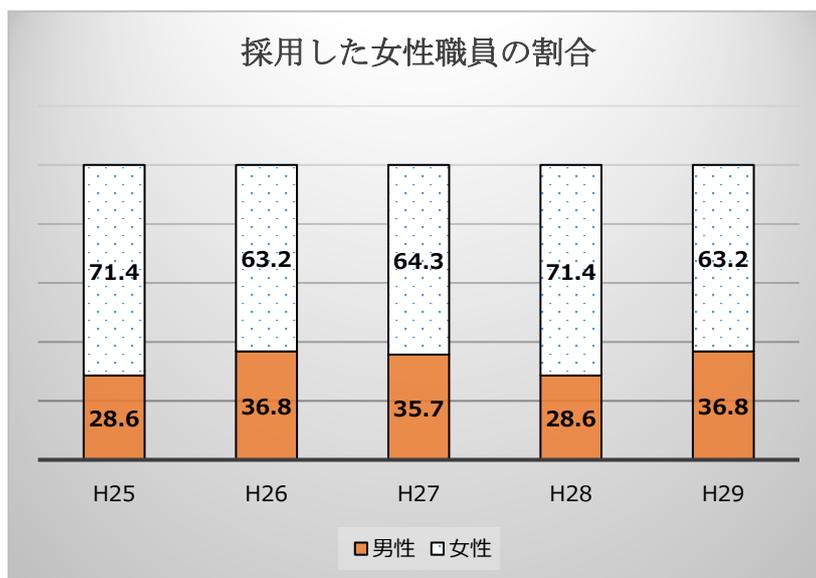
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項の規定に基づき、特定事業主は、毎年少なくとも 1 回、特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を公表しなければならないとされています。

このため、平成 28 年 3 月 31 日に策定した特定事業主行動計画に掲げた数値目標の進捗状況等を公表します。

### （1）採用した職員に占める女性職員の割合

採用職員の女性の割合は、次のとおりである。

区分	男		女		計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
平成25年度	6	28.6	15	71.4	21	100.0
平成26年度	7	36.8	12	63.2	19	100.0
平成27年度	5	35.7	9	64.3	14	100.0
平成28年度	4	28.6	10	71.4	14	100.0
平成29年度	7	36.8	12	63.2	19	100.0



(2) 継続勤務年数の割合

継続勤務年数及び離職率は次のとおりである。

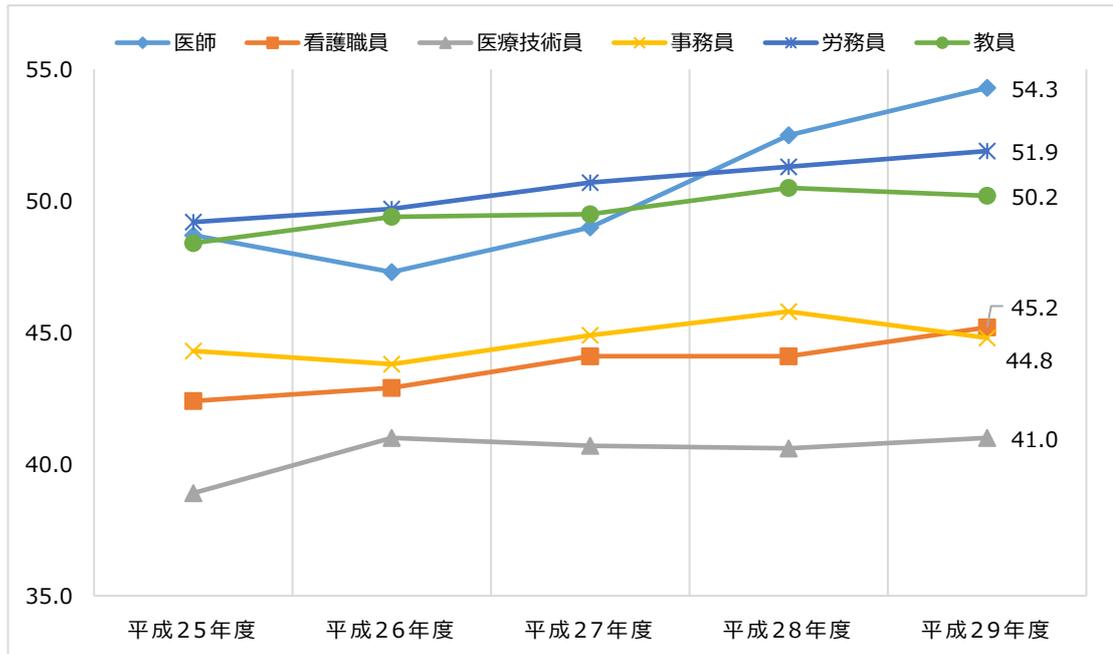
区 分		平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		勤務年数		離職率												
		年	月		年	月		年	月		年	月		年	月	
医師	男	13	0	27.3	12	11	20.0	12	6	18.2	16	1	11.1	18	11	0.0
	女															
医療技術員	男	11	7	12.0	13	2	0.0	13	4	13.0	13	6	9.1	11	6	8.0
	女	16	8	0.0	17	8	7.1	15	10	7.1	14	3	7.1	14	11	7.1
看護師	男	7	10	0.0	7	6	8.3	8	3	16.7	7	8	20.0	8	3	10.0
	女	16	1	3.4	16	6	8.9	17	1	4.7	16	6	5.6	17	7	5.8
事務員	男	18	5	0.0	18	11	0.0	17	2	0.0	16	1	30.0	16	6	0.0
	女	22	0	11.1	17	2	0.0	18	2	0.0	19	2	0.0	18	5	9.1
労務員	男	24	11	0.0	25	11	0.0	26	11	25.0	25	2	0.0	26	2	0.0
	女	25	10	5.6	26	6	0.0	27	6	0.0	28	6	5.9	28	8	6.3
教員	男															
	女	15	3	0.0	16	3	0.0	17	3	0.0	17	4	14.3	17	4	0.0
全体	男	13	2	10.2	13	9	5.3	13	8	13.6	14	0	14.8	13	7	5.5
	女	17	11	3.7	17	10	6.5	18	4	3.7	18	0	5.8	18	9	6.0
	計	16	6	5.6	16	8	6.2	16	11	6.7	16	10	8.4	17	3	5.9

※離職率・・・(期末職員数-年度末退職者数)÷(期首職員数+中途採用) 再任用は除く

○年度別退職者数

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		うち、 女性								
医師	3		2		2		1			
医療技術員	3		2	(1)	4	(1)	3	(1)	3	(1)
看護職員	4	(4)	9	(8)	6	(4)	7	(5)	6	(5)
事務員	1	(1)					3		1	(1)
労務員	1	(1)			1		1	(1)	1	(1)
教員					1	(1)	1	(1)		
計	12	(6)	13	(9)	14	(6)	16	(8)	11	(8)
うち、定年退職	1	(1)	2	(1)	4	(2)	3	(2)	3	(3)

○職種別職員平均年齢

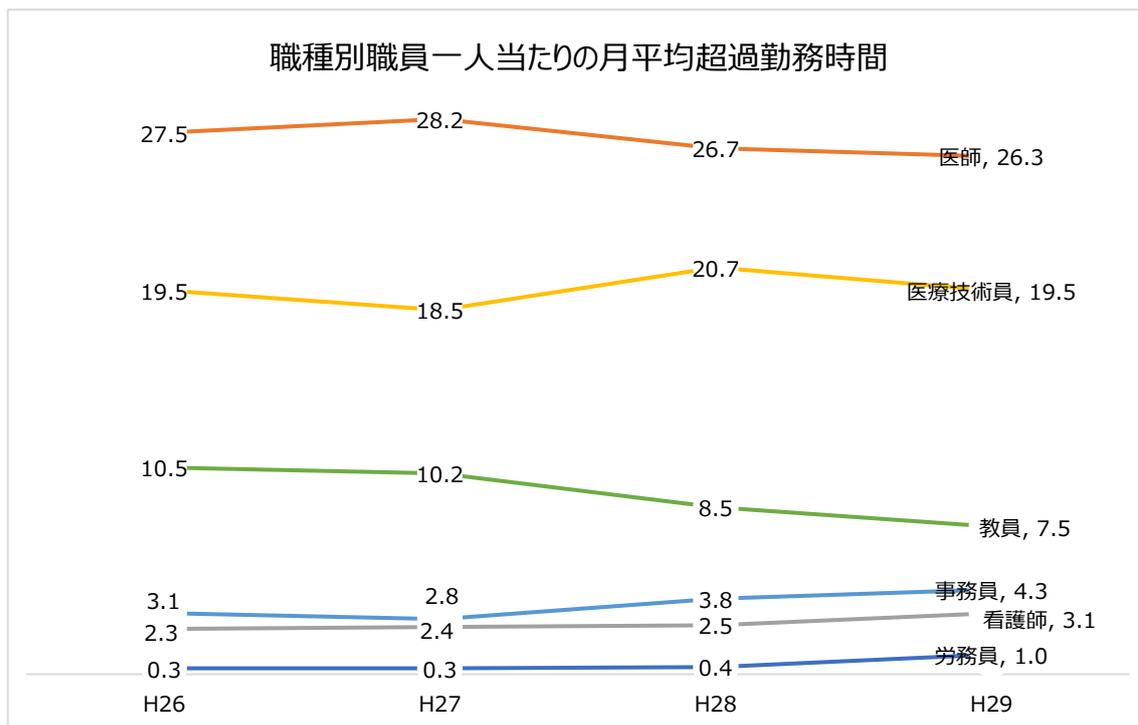


※毎年度、4月1日現在  
 ※再任用職員は除く。

(3) 職員一人当たりの月平均超過勤務時間

職 種	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医師・歯科医師	27.5 時間	28.2 時間	26.7 時間	26.3 時間
看護職員	2.3 時間	2.4 時間	2.5 時間	3.1 時間
医療技術員	19.5 時間	18.5 時間	20.7 時間	19.5 時間
事務職員	3.1 時間	2.8 時間	3.8 時間	4.3 時間
労務員	0.3 時間	0.3 時間	0.4 時間	1.0 時間
教員	10.5 時間	10.2 時間	8.5 時間	7.5 時間
職員一人当たり	6.6 時間	6.6 時間	6.9 時間	7.0 時間

※管理職員を除く。



#### (4) 管理的地位にある職員に占める女性割合

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男性	9人 構成比 40.9	10人 構成比 45.5	10人 構成比 45.5	10人 構成比 45.5
女性	13人 構成比 59.1	12人 構成比 54.5	12人 構成比 54.5	12人 構成比 54.5
合計	22人 構成比 100	22人 構成比 100	22人 構成比 100	22人 構成比 100

※管理的地位にある職員とは・・・管理職手当を受給している職員

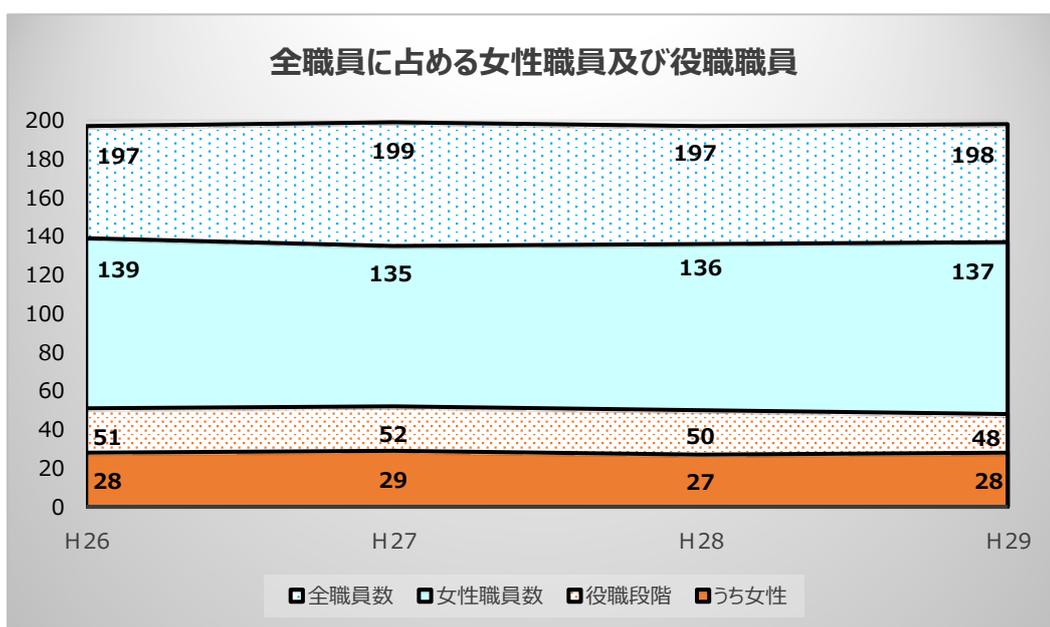
#### (5) 各役職段階に占める女性職員の割合

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	男性 構成比	女性 構成比	男性 構成比	女性 構成比	男性 構成比	女性 構成比	男性 構成比	女性 構成比
事務員	4 80.0	1 20.0	4 66.7	2 33.3	4 66.7	2 33.3	3 50.0	3 50.0
労務員	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
医師・歯科医師	7 100.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0
医療技術員	11 64.7	6 35.3	10 58.8	7 41.2	10 62.5	6 37.5	9 60.0	6 40.0
看護師	0 0.0	19 100.0	0 0.0	18 100.0	0 0.0	17 100.0	0 0.0	17 100.0
教員	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0
全体	23 45.1	28 54.9	23 44.2	29 55.8	23 46.0	27 54.0	20 41.7	28 58.3

※役職段階とは・・・係長級（困難な業務を分掌する主任等を含む）及び主任看護師以上の職

○職種別男女別職員数

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
事務員	10	10	13	10	14	10	14	11
労務員	4	18	4	18	3	18	3	18
医師・歯科医師	10		11		9		8	
医療技術員	22	14	24	14	23	13	25	14
看護職員	12	90	12	86	12	89	11	87
教員		7		7		6		7
合計	58	139	64	135	61	136	61	137



(6) 男女別の育休取得率・平均取得期間

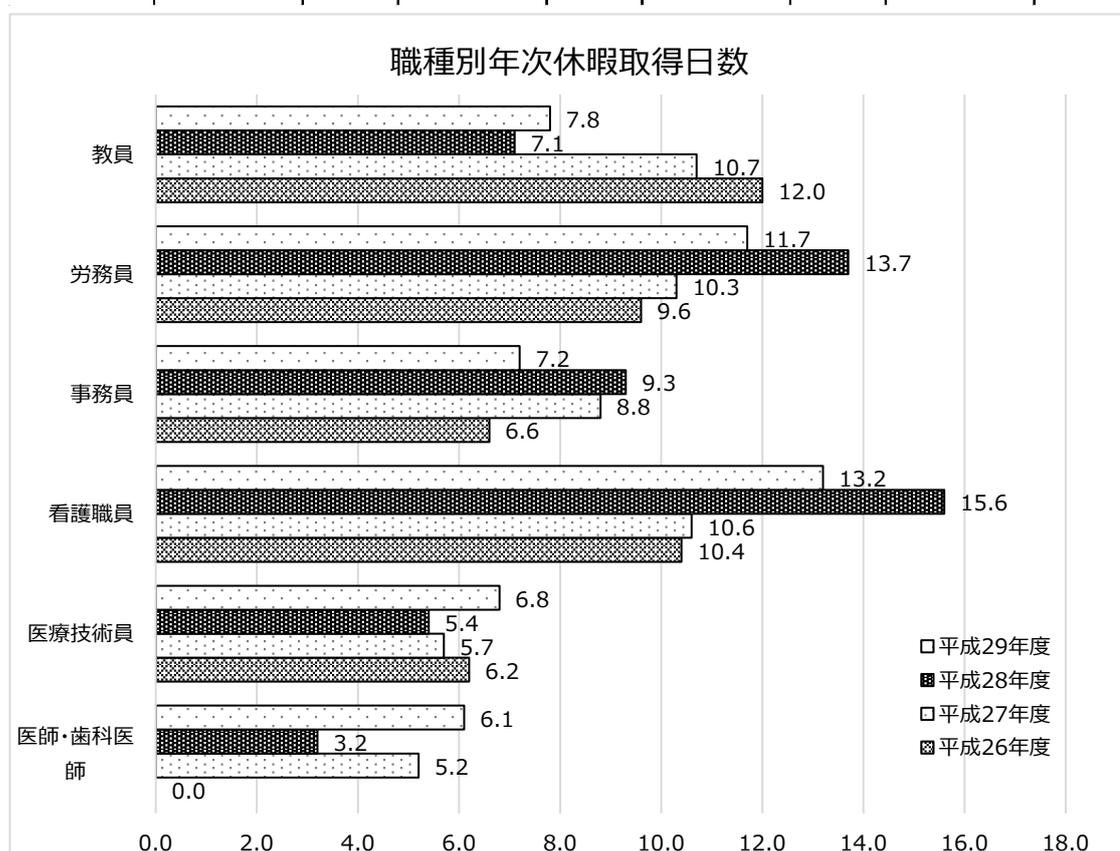
区分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
女性	出産者数	4人	4人	2人	3人
	育休取得者	4人	3人	2人	3人
	取得期間	1,216日	927日	616日	924日
	育休取得率	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%
	平均取得期間	304日	309日	308日	308日
男性	出産者数	2人	2人	—人	5人
	育休取得者	0人	0人	—人	0人
	取得期間	0日	0日	—日	0日
	育休取得率	0.0%	0.0%	—%	0.0%
	平均取得期間	0日	0日	—日	0日

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率・平均取得日数

年度	該当者	取得者	取得率	平均取得日数
平成26年	2人	1人	50.0%	2.00日
平成27年	2人	1人	50.0%	0.50日
平成28年	1人	1人	100.0%	3.00日
平成29年	5人	4人	80.0%	2.03日

(8) 年次休暇の取得率

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	平均取得日数	取得率	平均取得日数	取得率	平均取得日数	取得率	平均取得日数	取得率
医師・歯科医師	0.0日	0.0%	5.2日	26.1%	3.2日	16.1%	6.1日	30.3%
看護職員	10.4日	51.9%	10.6日	52.8%	15.6日	78.4%	13.2日	67.0%
医療技術員	6.2日	30.9%	5.7日	28.4%	5.4日	27.4%	6.8日	34.6%
事務員	6.6日	32.8%	8.8日	44.2%	9.3日	47.3%	7.2日	35.9%
労務員	9.6日	47.8%	10.3日	51.7%	13.7日	69.1%	11.7日	59.2%
教員	12.0日	60.2%	10.7日	53.7%	7.1日	38.5%	7.8日	39.7%
全体	8.7日	43.3%	9.1日	45.6%	11.7日	60.3%	10.8日	54.4%



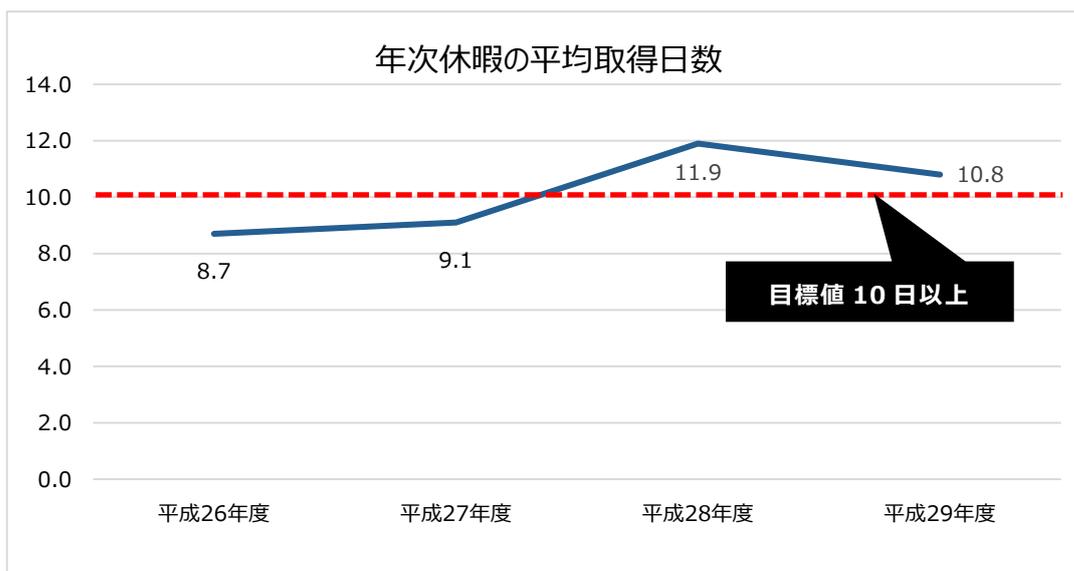
女性職員の活躍の推進に向けた目標として当組合では、以下の3つの目標を掲げている。その結果は次のとおりである。

**I 平成32年度までに、職員の年次休暇の平均取得日を、平成26年度の実績（8.7日）より15%以上引き上げ、10日以上にする。**

**II 平成32年度までに、時間外労働の限度に関する基準1年間360時間を超える超過勤務者を50%以上削減する。**

**III 平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得日数を5日以上にする。**

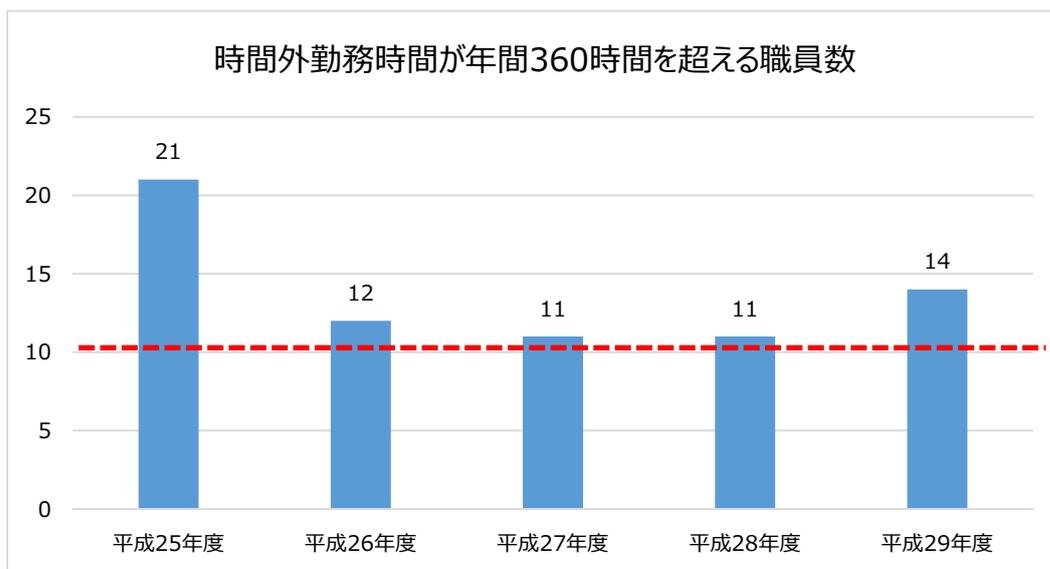
Iの結果は・・・



年次休暇の平均取得日数10日以上の目標は達成している。なかでも、看護職員、労務員（看護補助員）の取得が増加している。これは、ワークライフバランスの推進<sup>※1</sup>に取り組んでいる成果が現れたものと考えられる。

※1 看護部独自のバースデイ休暇の創設

## IIの結果は・・・

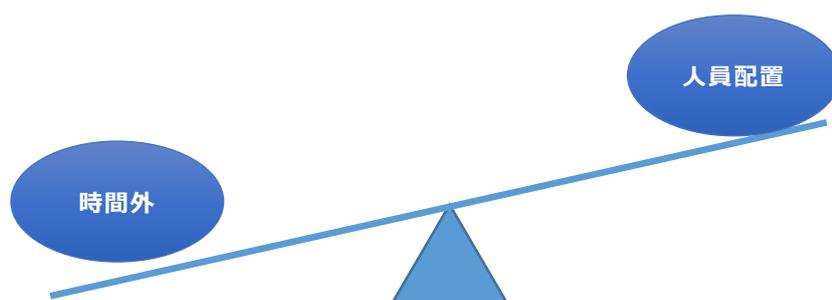


※目標数値は、10人以下

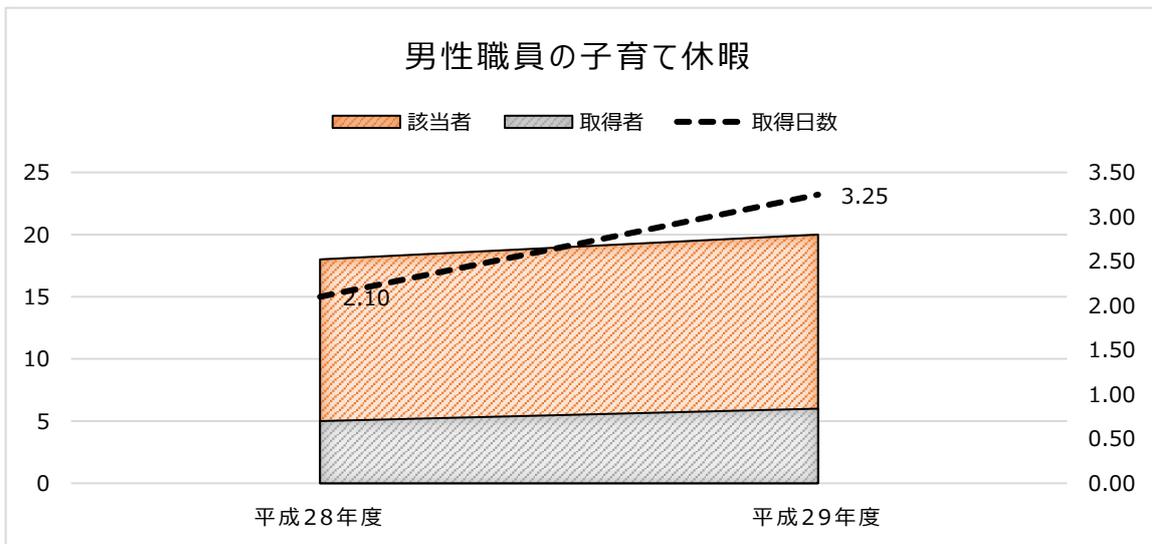
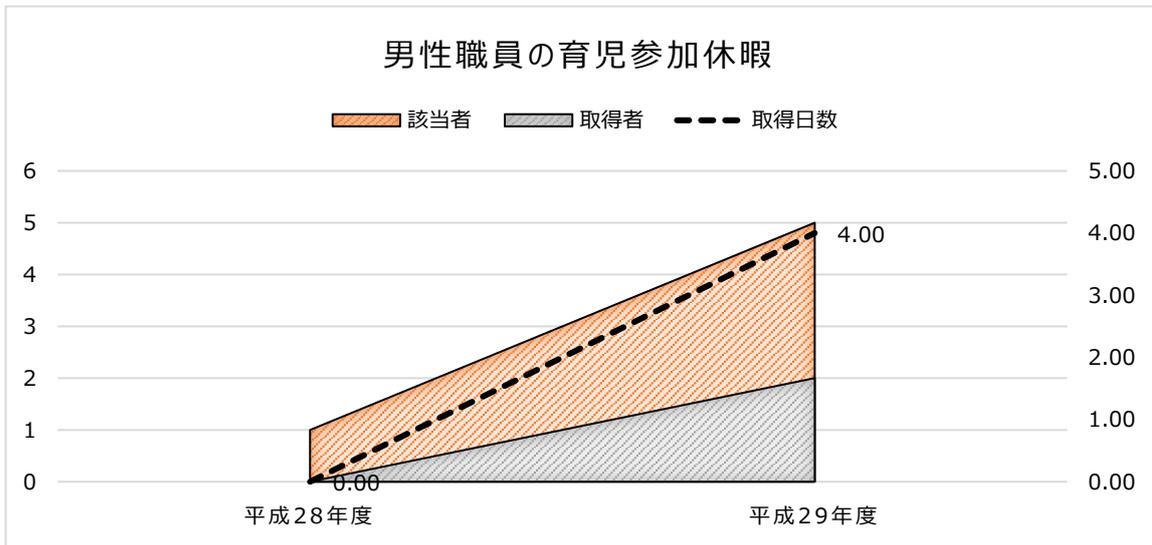
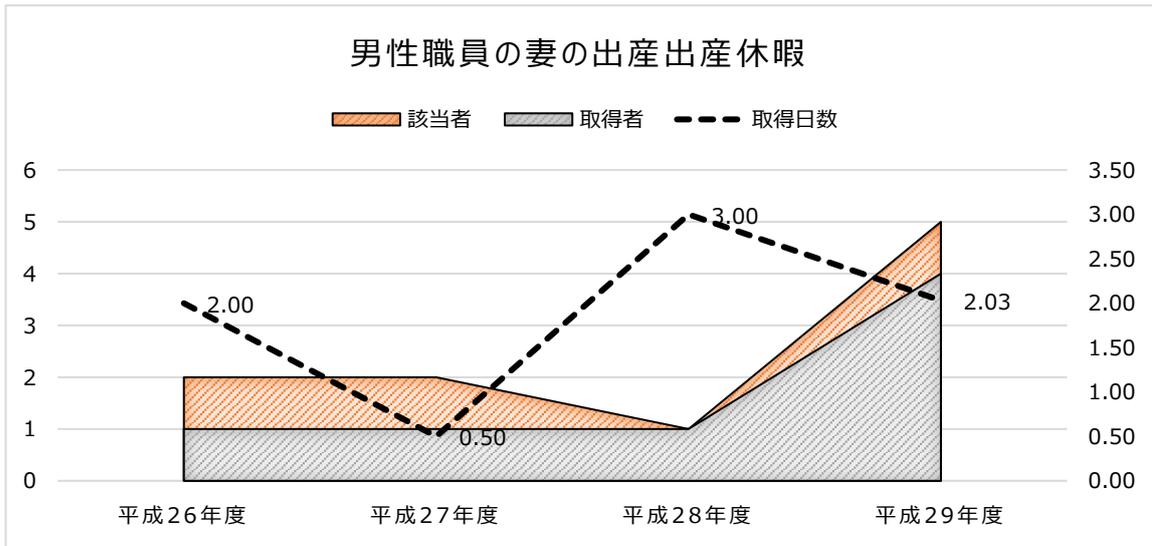
時間外勤務時間の年間 360 時間を超える職員数は減少傾向にあったが、平成 29 年度は増加に転じている。職種は、内科医、整形外科医、薬剤師、診療放射線技師及び臨床工学技士である。

収益を上げるには、手術件数の増、入院患者の増が考えられるが、それに係る医師及び医療技術員の負担が増し、それによる健康障害を引き起こすことにも配慮が必要となる。

時間外勤務時間を削減するためには、適正人員の配置も検討しなければならない。



Ⅲの結果は・・・



男性職員の妻の出産休暇（12号）は、平成29年度は5人の該当者のうち4人が取得し、平均取得日数は2.03日であった。

平成29年度の男性職員の育児参加（13号）は、該当者5人のうち2人が取得し、平均取得日数は4.00日であった。また、男性職員の子育て休暇（15号）の該当者は20人であり、そのうち取得した職員は6人であり、その平均取得日数は3.25日であった。いずれも取得率が低いため、引き続き、制度の周知を図るとともに、取得しやすい職場環境づくりを行う。

#### 香取市東庄町病院組合職員の勤務時間、休暇等に関する規則

（特別休暇）

**第9条** 勤務時間条例第14条の規定による特別休暇は、次の各号に掲げる事由がある場合において、当該各号に掲げる期間について与えるものとする。

(12) 職員の妻（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。次号において同じ。）の出産 出産当日から2週間以内において3日の範囲内で必要と認める期間

(13) 職員の妻が出産する場合において、その出産の予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき 当該期間内における5日の範囲内の期間

(15) 中学校就学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、その子の看護（負傷し、又は疾病にかかったその子の世話をを行うことをいう。）、健康診査若しくは予防接種のため勤務しないことが相当であると認められる場合又はその子が在籍する保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等が実施する行事に参加する場合